〇〇クラブ規約　　◆クラブで加除修正する

資料４－１

１　名称　本クラブを「　　　　　　　」（以下「本クラブ」という）と称する

２　目的

⑴スポーツ（文化）活動を通して生徒の健全育成を図る

⑵会員の技能や体力の向上を図る

３　所在地

⑴2025年　　月　　日に設立し、田原市を拠点とする

⑵代表者の住所を所在地とする

４　会員資格

⑴会員資格　①本クラブの目的や活動方針に賛同すること　②保護者の同意を得ていること

　　　③〇〇中男子生徒　　市内女子中学生　　市内中学生　　など･・・・

⑵部活引退後の３年生　　希望する者は卒業まで継続参加できる･･各クラブの方針による

⑶入会：参加申込書の受理をもって会員とする。

⑷退会：①退会を希望する者はクラブ代表者に申し出る。

　　　　②退会前に未納の会費等がある場合は清算するものとする。

５　組織

⑴運営役員　・本クラブは以下の役員により運営する

　　　〈代表：　　　　　〉　〈指導員：　　　　　　・　　　　　　・　　　　　　〉　　　　認定外の指導員も記載

　　　〈会計：　　　　　〉　　〈保護者代表：　　　　　　　〉

　　　注：ここに表記された者の名義でないと、クラブの口座が開設できない。名義人が役員でなくなった場合は新たな役員へ名義変更が必要である。クラブごと役職等を決める。

⑵役員任期　①４月１日から３月３１日

・新チームで交代なら　夏の大会終了から翌年夏の大会終了まで　　とか

　　　　　　　②再任を妨げない

⑶保護者代表は保護者の話し合いにより決定する

６　活動内容

⑴常時練習　〈日時〉〇曜日　△：◇□～▽：〇〇　〈場所〉（　　）中　体育館・グランド

⑵練習試合・大会

　〈大会予定〉〇月：市協会杯　　〇月：ルーキーカップ　　〇月：交流会

７　会費

⑴月一人〇〇円とする。兄弟も一人〇〇円とする。入会月から集金する。　▽ヶ月ごと集金する

⑵途中退会の場合は残り期間分は返金しない

⑶会費を改定する場合や臨時に集金する場合は、保護者に状況を説明し了承を得る

**８　会計**

⑴会費はクラブ運営費として必要物品費、大会参加費などに充てる

⑵会計報告を〇月に行う。

９　保険加入

⑴代表、指導員、会員は**全員「スポーツ安全保険」等**に**必ず加入する**。指導員、クラブ代表者は賠償責任補償が含まれること。

⑵けがや事故が起こらないよう指導員、代表は十分配慮するが、万が一事故が発生した場合は、保険範囲内での補償を行う。指導が適切に行われている場合は、指導者及びクラブはそれ以外の金銭的な負担を行わない。

10　個人情報

⑴クラブは会員の個人情報を適切に管理し、クラブの円滑な運営を目的としたものに使用する。

⑵クラブ指導員、会員、保護者、その他関係者はクラブ活動において知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に知らせるなど、目的外に使用しない。

1１　各種会合

⑴総会

①〇月に開催し以下の事項を審議決定する

　　・会計報告と活動報告の承認・役員承認・活動計画と予算の審議・その他の事項

　　※いずれも多数決により決する。出席者の過半数の賛成をもって可決とする。

　②必要に応じて臨時総会を開くことができる

⑵入会説明：〇月にクラブ運営、入会に関する説明会を行い、会員を募る

1２　規約改定

⑴本規約の改定は総会の出席者の過半数の賛成をもって承認する

⑵本規約はクラブ運営者により臨時追加、改訂できるものとする。

１３　附則

⑴本規約を２０２５年　　月　　日より適用する

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します

　　代表者住所

　　　　　　　　　　代表者　　〇〇　△△　印